

2022 年度における九州工業大学インターンシップガイドライン

2022 年度のインターンシップに関する本学の対応を下記のとおりお知らせします。

1. インターンシップの原則について

インターンシップとは、大学教育の一環として、学生が自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことであり、採用活動を目的とした企業見学会や業務説明会などの短期のもの（例：1 Day・2 Day インターンシップ等と称するもの）は含みません。

正規の教育課程のインターンシップの場合は5日間以上の就業体験を行うことになっており、インターンシップの実施にあたっては、学業を妨げることのないよう原則として長期休暇期間を活用するなど、学事日程への十分な配慮を求められています。

2. 今年度のインターンシップについて

- ① 正規のインターンシップ（就業体験5日以上）については、指導教員またはインターンシップ科目担当教員と、参加の必要性や教育効果について、十分に相談をすること。
参加にあたっては、原則として、講義、卒業研究・修論研究に支障のない範囲で行うこと。
- ② 「大学仲介型」インターンシップのみならず、大学の仲介を要しない「自由応募型」インターンシップについても同様とする。また、単位付与を希望しない場合も同様とする。
- ③ 遠隔型インターンシップについては、就業体験を伴わない場合は認めないが、業界等によっては遠隔型でも就業体験が可能なることから、指導教員またはインターンシップ科目担当教員が5日以上就業体験を伴い、教育的効果があると認めた場合は単位付与の対象とする。
- ④ 実質的な就業体験が伴わず企業訪問や業務説明のみの場合はインターンシップとして認めず、講義等を欠席することは認めない。③以外の遠隔型インターンシップについても同様とする。
- ⑤ 上記のいずれに該当するかに関わらず、企業訪問を伴う対面型インターンシップに1日でも参加する場合は、各キャンパスのキャリア支援室及び指導教員に、下記により訪問先企業名等をメールで報告すること。

■メールタイトル：企業等訪問届（所属、氏名）

■メール本文：学生番号、所属、氏名、企業・官公庁名、住所、日程、理由、交通手段、携帯等連絡先

※届け出内容に不明な点等がある場合は、問い合わせを行う場合があります。

※届け出に対して、原則、個別の返信は行いませんので、ご了承ください。

3. インターンシップにおける注意事項について

- ① 各部局や学科・専攻が定めるルールがある場合は従ってください。
- ② 訪問先の企業や官公庁のコロナウィルス対策の指示に従ってください。
- ③ 体調管理には十分注意し、企業訪問前には検温を行い、平熱であることを確認してください。
発熱や風邪症状が出現した場合（登校日以前の日も含めて）は、本学のコロナウィルス対応チャート（国内対応）を参考に報告・相談のうえ自宅療養に専念してください。
- ④ 状況次第では今後も対応を変更する場合があります。大学からの通知には留意してください。
また、自分自身や周りの方々と社会を守る責任ある行動をするように心掛けてください。